令和７年度年度末 自己評価結果 概要
（対象期間：令和７年４月１日～令和８年３月３１日）

本年度年度末の調達改善について、以下の取組み（主なもの）を行った。

１．調達改善に向けた審査・管理の充実について

総合評価落札方式の技術審査の採点について、審査の透明性を確保し、適正な評価が行われるよう内規を策定し、全庁職員に周知を行い、会計事務担当職員の意識・技能の向上を行った。

２．随意契約の改善について

随意契約事務の改善について、政府全体で実施される「政府調達（公共事業を除く）手続の電子化推進」に関して、電子調達システムにおいて少額物品調達の随意契約に係る機能が追加されたため、本庁・施設の会計事務職員に周知し、本件に係る書面・WEB開催の会議に関係職員が出席し、対応準備を進めた。

３．調達事務のデジタル化について

調達実施について、競争性、公正性及び透明性等を確保しつつ、調達事務の効率化のため、入札説明会をオンラインで開催し、入札説明会を開催しない場合においても、電子メール等を用いて質問等を受け付けた。

また、調達事務のデジタル化の周知について、当庁HPに掲載し、入札公告への記載により、事業者に対して電子調達システムの周知を行った。